

「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針」

講習会開催のご案内

主催：(社) 栃木県建築士事務所協会  
共催：(財) 日本建築防災協会  
(社) 栃木県建築士会  
後援：(社) 日本建築士事務所協会連合会

「東北関東大震災」被害に遭われた皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。また先日は余震、放射能不安のなか、応急危険度判定活動にご協力いただき御礼申し上げます。

被災建築物応急危険度判定は、地震直後、早急に、余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止するとともに、被災者がそのまま自宅にいてよいか、避難所へ避難したほうがよいかなどを判定するために公共団体が行う調査です。

その後、被災建築物応急危険度判定が実施された後に、大地震により被災した建築物の残存耐震性能を把握し、その建築物に引き続き住む、あるいは建築物を使用するため(恒久・継続使用)にどのような補修・補強をしたらよいか建築の専門家が詳細に調べて判定を行い、継続使用する為の復旧の要否を判定するものです。多くの震災建築物をかかえる栃木県の建築士にとって重要な業務となります。

しかし、栃木県には現在復旧技術者講習会を受け復旧技術者講習会を受け「復旧技術者証」を受けた建築士が皆無の状態であり、被災度判定技術者を育成することが急務であるとの判断から、急遽講習会を開催することといたしました。ご理解を頂き数多くの皆様の参加をお願い致します。

- 地震被災後の建築物の復旧対策として、震災建築物の被災度区分判定・復旧技術が重要であります。
- 建築物使用等の可否を判定する応急危険度判定後に必要とされる被災度区分判定の実施や被災住宅の住宅相談のために必要となる技術です。
- 受講された建築士で希望者には(財)日本建築防災協会において「震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者」名簿掲載と技術者証が発行されます(この場合、技術者証発行手数料として、実費2,000円が別途必要です。)

記

1. 日時・会場：平成23年 4月26日(火) 10:00～16:30  
会場：とちぎ福祉プラザ  
栃木県宇都宮市若草1丁目10番6号  
(別添案内地図参照)
2. 主催等：(社) 栃木県建築士事務所協会主催 (財) 日本建築防災協会共催  
(社) 栃木県建築士会共催 (社) 日本建築士事務所協会連合会後援
3. 受講者定員 200名
4. 申込締切日 : 平成23年 4月22日(金)

5. 受講者が当日持参していただくもの

今回の講習会の受講者で希望者は、以下に示す「技術者証の発行」及び「技術事務所名簿掲載」を行いますので、以下の手続きを行ってください。

「技術事務所名簿」につきましては、日事連及び建防協のホームページに掲載し、行政や建築物所有者等の参考にいたします。

1) 別添2 「震災復旧のための震災建築物被災度区分・復旧技術者名簿」掲載及び「震災復旧のための震災建築物被災度区分・復旧技術者証」発行申込書

①技術者証発行に際して、写真1枚（サイズ 縦3.5cm×横2.5cm）を添付して当日ご持参ください。

②技術者証の発行にあたりましては実費2,000円（税込）が必要となります。（\* 当日集金させていただきます。）

2) 別添3 震災復旧のための震災建築物被災度区分・復旧技術事務所名簿掲載申込書に記入し、当日ご持参ください。

6. 講習会の受講料
- |                          |   |                   |        |
|--------------------------|---|-------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | : | (社) 栃木県建築士事務所協会会員 | 5,000円 |
| <input type="checkbox"/> | : | (社) 栃木県建築士会会員     | 5,000円 |
| <input type="checkbox"/> | : | 会員外               | 9,000円 |
- （\* 当日集金させていただきます。）

7. 講習プログラム（予定）：

時間割	講習内容	講 師
10:00～10:10	開会挨拶	(社) 栃木県建築士事務所協会 会 長 本 澤 宗 夫
10:10～10:30	被災度区分判定の考え方	(社) 栃木県建築士事務所協会 常任委員 小 林 基
10:30～12:00	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説	(社) 栃木県建築士事務所協会 常任委員 小 林 基
12:00～13:00	（休 憩）※昼食は各自ご用意ください。	
13:00～14:30	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説	(社) 栃木県建築士事務所協会 理 事 岡 田 裕
14:30～14:40	（休 憩）	
14:40～16:10	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説	(社) 栃木県建築士事務所協会 理 事 岡 田 裕
16:10～16:30	受講終了証交付	

8. テキスト：「再使用の可能性を判定し復旧するための 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」（2005年12月14日発行第2版第2刷 建防協発行）

※ 「出席者回答書」（別紙1）により「希望」か「持参」を選択していただき、「希望」した方には講習会当日、会場受付でお渡しいたします。

※ 代金 8,000円 （当日集金させていただきます。）

※ 既にテキストをお持ちの場合は、持参してください。

以上